

令和8年度

第1回和歌山市農業委員会議事録

日 時 令和8年7月22日（水曜日） 14時00分 開会
場 所 和歌山城ホール 4階大会議室

議案第1号	会長及び副会長の選出について
議案第2号	和歌山市農地利用最適化推進委員の委嘱について

出席委員（18名）

1 番 湯川 徳弘
2 番 中原 光
3 番 笠野 喜久雄
4 番 遠藤 富士雄
5 番 西川 均
6 番 森 博克
8 番 貴志 年伸
9 番 山本 茂樹
10番 小方 保寛
11番 高倉 理行
12番 岩橋 章博
13番 吉中 雅三
14番 園内 浩樹
15番 藪 利昭
16番 鳥崎 寛司
17番 曾根 光彦
18番 井口 健
19番 丸山 勝

欠席委員（1名）

7 番 村田 那由他

出席職員

農業委員会事務局

局 長 中村 佳照
副 課 長 藤田 誠一
班 長 中居 一樹

企 画 員 森元 美沙
技 術 主 査 田中 久美子
主 任 清瀧 篤樹
14時30分 開会

◆中村局長 ただいまから第1回和歌山市農業委員会総会を開催させていただきます。

私は、事務局長の中村でございます。
よろしくお願いいたします。

第1回目となりますので、議長が決まるまで、司会進行をさせていただきます。

早速、議事に入らせていただきます。

出席委員は19名中18名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

本日の欠席委員は、村田委員です。

本日は任命後初めての農業委員会総会でございます。

すでに、お名前や顔をご存知の方もございますが、初めての方もございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

議席番号1番の湯川委員様より順次お願いいたします。

《農業委員自己紹介》

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させてい

たきます。

《事務局職員紹介》

他の職員につきましては、後日紹介させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号、会長、副会長の選出を行います。

選出については法令に定めるもののほか、和歌山市農業委員会委員選挙事務取扱要綱に基づき進めさせていただくことになります。

本互選会を進めるにあたり、互選管理人1人を決めたいと思いますが、要綱第5条2により「互選管理人は、委員のほか、事務局職員をもってあてることができる」となっています。

皆様のご承認があれば、私、事務局長中村が互選管理人をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員の了承を得て)

それでは、皆様のご承認がありましたので、引き続き互選管理人をさせていただきます。

無事務めを果たせますよう、皆様方のご協力をよろしくお願いします。

なお、要綱第2条から第4条に基づき、委員の3分の2以上の出席があるため、本互選会議は成立していることを報告しておきます。

それでは、早速、議事に従い、会長と副会長の選出に移りたいと思います。

選出方法について事務局から説明して下さい。

◆中居班長 番外、説明いたします。

先程事務局長が話したとおり、本市農業委員会の会長、副会長の互選は、和歌山市

農業委員会委員選挙事務取扱要綱に基づき行われます。

互選は単記無記名の投票により行うということになっています。

基本的には互選資格者全員を被選挙者とした一般的な互選を行うこととなっていますが、要綱第11条により、「全員の同意があるときは、立候補による選挙を行うことができるものとする」となっています。

なお、この場合、「立候補者は投票を行う前に決意表明をしなければならないものとする」となっています。

得票数が同数の場合はくじにより決定します。

またこれも全員の同意があるときに限られますが、要綱第12条により「投票によらないで指名推薦の方法によることができる」となっています。

またこの場合は、指名された者をもって当選人と決定すべきかどうかを互選会に諮り、全員の同意をもってそのものが当選人となります。

複数の推薦があった場合は、この方法では決定できません。

「当選人は、速やかに会長等の就任について承諾するか否かを、回答しなければならない」となっていますが、当選人の承諾がない場合は、再度、その当選人を対象外とした選出を行うこととなります。

選出の方法について整理してお話しますと、方法としては三つの方法があり、一つは指名推薦制、二つ目は立候補制、三つ目は基本互選資格者全員を対象とした一般的な互選投票ではありますが、前者の2つは、全員の同意が必要であるとあるということです。

以上です。

◆中村局長 事務局からの説明がありましたが、会長、副会長の互選については、単記無記名投票により行うものでありますが、指名推薦制、立候補制については、全員の同意があった場合に出来るものとなっております、同意の無い場合は、委員全員を対象とした投票ということになります。

会長の選出の方法ですが、いかがいたしましょうか。

ご意見のある方については挙手にてお願いします。

何かご意見ございませんか。

(意見する者なし)

特に意見が無いという事で、一般的な全員を対象とした互選投票で行うということでいかがでしょうか。

(各委員の了承を得て)

ご了解をいただきましたので、全員を対象とした互選投票を行いますので職員は準備をお願いします。

それでは、ただいまから会長選挙を行うことを宣言します。

会場閉鎖を命じます。

(職員がドアに施錠しドアの前に立つ)

投票箱をあらためさせます。

(職員に投票箱を検めさせる)

投票用紙を配布させます。

(職員が配布)

投票用紙の配布もれはないですか。

(なしとの声)

それでは、議席番号1番の湯川委員から順次、所定の場所で記載、投票をお願いします。

投票用紙には1名の氏名を記載してください。

(投票完了)

投票もれはありませんか。

(なしとの声)

投票箱を閉鎖します。

(職員に投票箱を閉めさせる)

ただ今より開票を行います。

開票に当たりまして、要綱第10条に基づき、私が立会人3名を指名してよろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

それでは、議席番号1番、2番、3番を開票立会人として指名いたします。

1番湯川委員、2番中原委員、3番笠野委員は投票箱の所へお願いします。

それでは、開票して下さい。

(職員に開票させる)

開票結果を発表します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票0票、白票0票であります。

有効投票中各委員の得票数は丸山委員11票、岩橋委員7票であります。

会長に丸山委員が当選しました。

要綱第14条に基づき確認しますが、丸山委員は会長への就任を承諾されますか。

(承諾するとの声)

ご承諾いただきましたので、要綱第15条に基づき、本日から会長就任となります。

よろしくお願いします。

また、会長については、和歌山県農業会議の理事及び常設審議委員も兼任することとなりますので、よろしくお願いします。

それでは次に副会長の選出に移ります。

それでは、ただいまから副会長選挙を行うことを宣言します。

会場閉鎖を命じます。

(職員がドアに施錠しドアの前に立つ)

投票箱をあらためさせます。

(職員に投票箱を検めさせる)

投票用紙を配布させます。

(職員が配布)

投票用紙の配布もれはないですか。

(なしとの声)

それでは、議席番号1番の委員から順次、
所定の場所で記載、投票をお願いします。

投票用紙には1名の氏名を記載してください。

(投票完了)

投票もれはありませんか。

(なしとの声)

投票箱を閉鎖します。

(職員に投票箱を閉めさせる)

ただ今より開票を行います。

開票に当たりまして、要綱第10条に基づき、私が立会人3名を指名してよろしい
でしょうか。

(異議なしとの声)

それでは、議席番号4番、5番、6番を
開票立会人として指名いたします。

4番遠藤委員、5番西川委員、6番森委員は投票箱の所へお願いします。

それでは、開票して下さい。

(職員に開票させる)

開票結果を発表します。

投票総数18票、有効投票17票。白票
1票であります。

有効投票中各委員の得票数は曾根委員9
票、岩橋委員4票、湯川委員3票、山本委員1票。

副会長に曾根委員が当選しました。要綱
第14条に基づき確認しますが、曾根委員
は副会長への就任を承諾されますか。

(承諾するとの声)

ご承諾いただきましたので、要綱第15

条に基づき、本日から副会長就任となります。

よろしくお願いします。

会長、副会長が決まりましたので、互選
会を終了しますとともに、互選管理人の職
を解かせていただきます。

皆様、ご協力ありがとうございました。
それでは、丸山会長、曾根副会長、議長席
へお願いします。

それでは、会長、副会長より就任のご挨拶
をお願いします。

(各挨拶)

ありがとうございました。

和歌山市農業委員会会議規則第5条によ
り会長は会議の議長となることとなってい
ます。

この後の議事進行については会長、よろ
しくお願いします。

◆会長(丸山 勝) それでは、本日の議
事録署名委員を指名させていただきます。

議席番号1番の湯川委員、議席番号2番
の中原委員をお願いします。

次に、議案第2号の審議に移りたいと思
いますので、事務局は準備の方よろしくお
願いします。

議案第2号 和歌山市農地利用最適化推
進委員の委嘱について、提案いたします。

◆中居班長 番外 説明します。

6月の総会で、和歌山市農地利用最適化
推進委員候補者選考委員会の開催結果につ
いて、山本委員からご報告いただいた議案
書記載の13名の候補者について、今回委
嘱議案を上程しますので、ご審議願います。
以上です。

◆会長(丸山 勝) 議案第2号について、
説明が終わりましたが、この議案について、

何かご意見、ご質問ございませんか。

(異議なし、との声)

ご意見、ご質問がないようでございますので、議案第2号は可決と決定しました。

議案は以上となります。

なお、和歌山市農業委員会会議規則に基づく、農政部会、農地部会の各部会員、各部会の部会長、副部会長についてですが、次回の総会にてご報告させていただきますのでよろしくお願いします。

ほかに何かありませんか。

(なし、との声)

それでは、ご質問がないようでございますので第1回総会を閉会いたします。

14時40分 閉会